

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成21年度第12回定例会会議記録
開催日時	平成22年3月24日（水曜日） 18時30分から20時20分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：森忠 副会長：渡辺文子 委員：定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、大島眞之、福島憲子、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、山本主幹、近藤係長、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長</p>
欠席者	西嶋剛昭、中嶋美沙子
議題	<p>(1) 第11回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 2010年度西東京市公民館事業計画（案） (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1 くるみ学級（柳沢） 2 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（柳沢） 3 したのや縄文キッズくらぶ「縄文博士になろう」（柳沢） 4 あめんぼ青年教室（田無） 5 田無公民館まつり・公民館主催事業「歌声コーナー」（田無） 6 人気エッセイの秘密とは？ブログの極意を知ろう（田無） 7 ちいさな展示会（芝久保） 8 乳幼児を育てている母親のための講座「心伝えよう・マミーズプラン」（谷戸） 9 ココロ・カラダ・地球にやさしい21世紀の暮らしを考えるロハス講座（ひばり） 10 女性講座「傷つくことをおそれずに、自分を生きるために」（駅前） (2) 事業報告書 1 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（柳沢） 2 ロビーコンサート（実行委員会）（柳沢） 3 お一人様のための簡単ひと鍋クッキング講座（柳沢） 4 国際理解のための講座2（田無） 5 乳幼児を子育て中のママの集い「人形劇で遊ぼう」（田無） 6 青年向け環境講座「自然を楽しもう」（田無） 7 地域の子育て支援と少子化を考える講座（田無） 8 小さな展示会（芝久保） 9 乳幼児を育てている女性の講座「スマイル・ママ」（芝久保） 10 歴史研究講座「藤原京出土の木簡文字を読む」（芝久保） 11 ユング心理学講座（芝久保） 12 基礎から町の実情まで、スッキリわかる財政学学習講座（芝久保） 13 平和を考える講座「アフガニスタン・平和への願い」（芝久保）</p>

	14 子ども対象講座「谷っ戸子やってみ隊」（谷戸） 15 近代美術講座「後期印象派の絵画を楽しむ4話」（谷戸） 16 ビジネス講座「今を生きる視線を学ぶ、一味違う社会人になるために」（谷戸） 17 身近な菓膳のお話しと簡単な献立作り（駅前）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>(1) 第11回定例会の記録について</p> <p>○副会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員： 特になし。</p> <p>○副会長： 配付した記録のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項 1 行政報告</p> <p>○副会長： 報告を受ける。</p> <p>○館長： 平成22年第1回定例市議会が開会中。一般質問では、市の施設の喫煙場所の問題が質問され、柳沢公民館のことが話題になった。予算特別委員会は、現在も審査中であるが、公民館に関する質疑では、1、柳沢公民館の駐輪場について、2、柳沢公民館の「お笑い講座」の継続について、3、事業費の減額について、質問を受けた。</p> <p>○委員： 喫煙場所に関する質問に対する回答は。</p> <p>○館長： 質問者は、公民館をよりよくする会の記事を見て質問したようだ。教育委員会としては、敷地外の駐輪施設の閉鎖に伴う整備工事に併せて、適地を検討すると回答した。</p> <p>○委員： 2月の新聞紙上で掲載されていた厚生労働省の「公共施設の全面禁煙」に関する質問は出たのか。</p> <p>○主幹： 質問では、分煙に関する趣旨の発言内容であったと記憶している。</p> <p>○委員： お笑い講座の質問とは。</p> <p>○館長： 笑うことの効用についての質問の中で、公民館が開講した「目指せM-1」に関して、参加した若者たちのその後の活動内容などについて回答したところ、ぜひ来年度も引き続き開講するよう求める趣</p>	

旨の発言があった。

○委員：

事業費の減額について報告があったが、市民企画事業も減額されたと聞く。その件についての市民からの質問はあったか。

○主幹：

3月8日、9日の第1期の説明会で減額の件についても話しをした。公民館事業費全体の減額の中で、市民企画事業のみが別枠ということにもならないという説明をした。前年度対比16万円の減額の中で、1事業あたり2万5千円の上限額を維持することは無理との判断だ。前年度の40講座程度の推移であれば、上限額を2万円に抑えないと第4期の途中で予算が枯渇することになる。上限額が下がることは忍びないが、講座数を維持することが大切になるという考えだ。説明する側も苦渋の思いであるし、市民からも大変残念であるという声や別枠で交通費を認めてほしいという質問もあったが、この金額の範囲で申請を行ってほしいという説明をした。

○委員：

柳沢公の駐輪場の件についてはどの程度の説明をしたのか。

○館長：

公民館利用者の利便のための設置であるという説明をした。

○主幹：

質問者は、公民館の駐輪場にラック式の機械が設置されるのではないかという趣旨で質問をしてきたので、入場ゲートで制御する方式であることを説明したところ、納得した。

○副会長：

質疑を終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

柳沢と田無の障がい者学級の定員はどうなったのか。

○職員：

今年も募集定員内で収まったが、先日も保護者会の席で、特別支援学校の入学希望者が多く特別教室も改装する事態に及んでおり、いずれ多くの希望者が地域に戻るという現状報告があった。公民館としても、定員問題については早期に結論を出す必要を感じている。

○副会長：

くるみ学級でボランティアをしている。田無のあめんぼは、49回の活動に常に定員一杯の参加者があるのか。またそれを支えるスタッフの数はどれくらいいるのか。

また、くるみは学級費を年2千円徴収しているが、田無ではどうなのか。

○職員：

金曜日の夜は数が少なくなるが、休日の活動は多くの参加者がある。スタッフは、11人程度登録している。

学級費名目では徴収していないが、交通費などの実費はその都度集金している。

○委員：

保育付講座全般で「母親対象」という対象別になっていることに抵抗を感じる。子育てには父親の参加も大切なことだろうし、実際に子育てをしている父親もいる。または、親ではなく祖父母が子育てをしているケースも考えられる。子育てということであれば、母親という垣根をなくしたほうが良いと思う。

○委員：

外国人のための日本語講座の参加者に父親はいるのか。

○職員：

女性のみである。

○委員：

駅前公民館の女性講座だが、この内容でなぜ女性に限定したのか。

○職員：

男性版のこの種の講座もあっても良いとは思いますが、今回は女性対象の講座としてスタートし、要望が強ければ改めて対象を変えることも考慮したい。

○委員：

女性限定でなければ見学しようと思ったが、男の私が見学することは差し控えたい。

○職員：

講座の内容にもよるが、性の違いで話しがしにくくなることもある。今回は、女性だけの講座ということにしている。

○委員：

柳沢のくるみ学級のスタッフをしているが、今後参加希望の人がふえることを心配する。事業計画の中では、社会的に制約を受けやすい人のための取り組みについてが大きく掲げられているのに、もっと多くの人数を受けられる体制を考えるべきだと思う。公運審としても、希望する人が切り捨てられることのないような方向性を考えたい。

○委員：

外国人の講座は女性だけの参加ということだが、男性の申込があった場合には考慮するのか。

○委員：

外国人のための日本語講座であるが、私も地域でスタッフをしているが、多くの男性が日本語を学ぶために通っている。公民館での受け入れが、女性に限定していることに疑問を感じる。

○職員：

現状では、男性を受け入れる考えはない。

そもそもこの講座のきっかけは、公民館等で活動する日本語ボランティアの組織から公民館保育をつけることができないかという問いに答える形で検討を始めたことと、地域の中を見ると日本人の男性と結婚して日本に移住してきた東アジアの女性が大変多く、子どもを育てていることが原因で日本語教室に通いづらいという現状を確認した上でスタートしたことを理解してほしい。

○委員：

日本語を習いたい外国人は、女性だけではないと思う。

○職員：

もちろん承知しているが、公民館の活動は午前中の学習支援保育を付けた教室であるということで、まずは地域に多く点在する女性を対象としたものだ。

他にも、委員が参加している別の時間帯や公民館以外の場所の教室も多くあり、そうした情報は常に提供している。

○委員：

昼間の地域を見ていると、外国人の女性が多くいると思う。まずはそこからスタートした、という公民館の捉え方でよいのではないかと思う。

○委員：

地域の中には多くの外国人がおり、支援を求めていることを理解してほしい。

○委員：

芝久保公の「木簡文字を読む講座」と「ユング心理学講座」は、いずれも始めて公民館講座に参加する人を得たようだが、これは結果論なのか、意図したことか。

○職員：

「木簡文字」については、応募時から新たな受講者を求める意図があったが、アンケート結果からも60パーセント弱が新規の参加者であり、ねらいは当たったものと思う。「ユング心理学」だが、昨年度も募集定員の3倍超の高倍率になり、再募集になったため、ほぼ全員が新規の方であった。

○委員：

芝久保の財政学講座は参加者が多くてよかったと思う。谷戸の「近代美術講座」も定員の3倍超という状況はPR方法の妙だと思う。逆に田無の青年講座はあまり多くの参加者を得られなかったようであるが、いずれの講座も若い人の参加状況はどうであったのか。

○職員：

「近代美術講座」は、指摘のようにPRに努力したことが功を奏したと思う。ただし、参加者層は高齢者が多かったようだ。

○職員：

青年講座であったが、年配の方も2人いた。青年は、あめんぼ青年学級の参加者であった。

○委員：

柳沢のロビーコンサートに毎年出演しているが、年々賑やかな会になっている。コンサート当日はもとより、実行委員会が利用者懇談会とは別の機能を担っており、コンサートのことばかりでなく、公民館のあり方にまで議論が及ぶことがある。内容が大変濃くなっていることをうれしく感じている。

○副会長：

質疑を終結する。

3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

4月号は、谷戸公民館まつりについてが1面だ。サークル訪問は、芝久保の木工クラフトサークル。5月号は田無公民館まつりと、サークルは、クルポデ・エスパニオール。6月号は西東京シネマクラブと谷戸公のサークルを模索中だ。

3月号は写真が多かったが、記事不足が露呈した形になった。以前から話題の穴埋め記事を用意する必要があると思う。

22年度事業計画を市民に知らせることについても検討をしている。

○委員：

2月号で扱った利用者の声の記事は評判が良いと聞いている。一般の人が書いた記事には関心が高まる。実名で記事になれば、ロコミで評判になるのではないか。写真も良いが、それに変わるものとして考えほしい。

○副会長：

質疑を終結する。暫時休憩する。

(19時20分休憩)

(19時30分再開)

○会長：

会議を再開する。

(3) 協議事項

2010年度西東京市公民館事業計画（案）

○会長：

本日の会議で結論を導くことになるので、最終的には決を取りたいが、その前に先月の意見に対するの検討結果を説明してほしい。

○職員：

先月の会議を受けて、方針について見直した部分があるので、資料に沿って説明する。

囲いの中の1行目については、表現の変更だ。

次の活動目標についてだが、社会教育法第20条に則した事業運営をすることは公民館の普遍的な課題であり、この項目こそが「西東京市公民館」の命題である。年度が変わっても変化する事項ではないと考え、タイトルに主語を加えた。2011年度の改訂時には、事業方針の文章の前に据えるべき項目と考えている。

次に重点事業だが、第1のロビーの活用に変更点はない。

第2の情報提供機能については、公運審の議論では特に意見はなかったが、該当部分の表現があいまいに感じたため手を入れた。編集室が何を取材し、何を情報提供しようとしているのかを具体的に示す項目として、「活動」と「人物」を代表的な例示として表現した。これは主には、1面の取材内容が該当事項で、読み手である市民は、1面の内容やサークル紹介の記事を参考にして、新しい学びのきっかけにしてほしいという、願いを込めた記述に変更した。さらに、1つの文節の文字数を減らす意味で、既に周知の毎月発行や全戸配布の文言は除いた。

第3の新たな利用層については、原文のままだと、例示している「青年層や勤労層」に対する事業展開に加えて、「これまで公民館を利用してこなかった市民」に対しても別途対策を講ずるが如く読めてしまうのではないかと考えた。次の世代や今まで公民館を利用してこなかった方々への取り組みについては、私たちも重要な課題と感じているが、12月の会議でも話題になったように「今は、公民

館を必要としていない人」に対してまでも公民館の学びに参加してもらおうかどうかについては、議論が分かれている。原文では句読点の「。」によって文節が2つに分かれていたが、真意は、公運審でも議論になっている勤労者等への事業展開を通じて、新たな利用層の開拓への道筋をつけていくという表現に変更したいと思っていることであり、表現が誤解を招かないための変更だ。

第4については、特に変更はない。

第5だが、先月、最も多くの意見が交わされた点であり、人数を増やすことと、参加できなかった人たちからの意見聴取についての課題が提起されている。原文では、単にPR方法に工夫をする程度の記述になっていたのですが、1月の会議で多くの分館長が口頭報告していた現在の形態とは異なる懇談会の運営、例えば、同一学習テーマ別やグループ討議を取り入れた運営。また、結果や懇談の様子を参加者以外にも伝える工夫も具体的に盛り込んだ。

最後に、8頁以降の各館の事業名称に「新規」のマークを入れられないか、という1月の会議での指摘だが、各館の状況も踏まえて検討したが、この記入についての提案は見送らせてほしい。提案の趣旨を検討したが、何をもって「新規」事業と考えるかの基準が明確にできなかったことと、そもそも、公民館講座を受講する市民にとって、事業が「新規」であるのか「継続」であるのかは余り選択する際の要素にはならないのではないかとということなどが理由だ。

○委員：

2項目目の情報提供機能の有効活用の項が大きく変化していると思う。特に公民館だよりに関する記述に変更の必要性を感じたようだが、だよりには何が重要かということを考えるべきで、市民にとってすれば公民館側からの告知や何が行われるかということが大切なのではないかと思う。もっとそういう意味の言葉を加えてはどうなのか。

○委員：

主催事業などの情報を伝えるという大切な部分を一文にして記載するという意味かと思う。大切なことだ。

○職員：

まず理解してほしいのは、重点事業には日常行われていることは記載せず、特にこの1年力を注ぎたいという項目に絞って書いていることであり、ただ今の日常の主催事業等の伝達は、2面3面を使って既に毎号行われていることであり、ここへの記載は敢えて必要はないと思っている。公民館だよりと市報との差別化を図らないとその存在意義を問われかねないということも感じているためだ。

○委員：

この記述のままだと公民館だよりがミニコミ紙になるように感じられる。これでは違うのではないかと思う。普段行われていることも、記述しないと誤解を生むのではないか。

○委員：

私も公民館だよりの記述については、かなり強調されていると感じて今日の会議に臨んだが、重点事業については既に確認されている事項については省いて記述しているという説明を受けた。他にも書かなければならない事項もあると思うが、重点項目であればこの程度の記述になることも致し方ないと思う。紙面の関係もあると思うし、より伝えなければならぬ項目を選んで掲載するというのも肝心なことだと思う。

○主幹：

余り総花的な記載にならないよう、特色になることを中心に据えたい。地域の広報媒体が少なくなっている現状もあり、また公民館だよりは市報とは異なりお知らせ紙面ではなく、これを公民館事業として編集しているという思いがある。限られた紙面の中で表現していることを理解してほしい。

○委員：

誤読を防ぐ表現の工夫が必要ということだと思ふ。また、一般的で日常行われていることも載せることが必要だということかと思ふ。次年度の改定時には、一般的な理念についても掲載してほしい。もしかすると事業方針の前に記述しておくことの方が理解しやすいのかもしれない。

○委員：

数多くの情報提供手段の1つとして公民館だよりもあるということ误解のないように伝えなければならない。学習情報提供の1つに含めるという記述を加えてはどうか。

○委員：

文中の3行目の「公民館だより」については、」の「については、」を「の中でも」に変更することで収めてはどうか。

○職員：

提案の内容で再度検討してみたい。

○委員：

5項目目の2行目に「懇談会に参加してもらい、」という表現は稚拙なので、「懇談会への参加を促し、」などに工夫してほしい。

○職員：

了解した。

○会長：

他に気づいた点はあるか。

○委員：

2010年度の重点事業であることを明記してはどうか。

第1項の文章は短いフレーズで3つに分かれているが、接続詞をうまく使った方が好ましく感じると思ふ。

○職員：

次回の改定時に気をつけたい。

○委員：

次年度に向けての提案だが、平和事業や国際化に向けた事業、いじめや虐待などの人権問題なども各館の個別計画に見えるのだから、重点項目の中にも触れることが必要と思ふ。教育の根幹に関わる問題と思ふ。

○委員：

今回の重点事業の項目には、公民館講座の内容についての記述がほとんど触れられていないのが特徴なのかと思ふが、今後は運営論と事業論を含めた内容にするよう検討する必要があると感じる。なぜこういう重点項目を選択して、解決しなければならないのかという説明が必要なのかと思ふ。

そもそも今回の改訂時に、今西東京市において欠けている点を自覚し、内在する弱さを表現しようとする職員の研修がこうした結論に至ったことは評価するが、地域に点在する施設の特色にも触れるべきだったのではないかと。

○職員：

その点は、分館の事業方針として先月の会議で具体的に発表して決意を固めている。

○会長：

大事な事業計画の策定に費やす時間が短かったのか、もう少し早めに活発に議論をすべきだったものとも思う。年度末でもあり、本日議決をしないことには2010年度の公民館事業のスタートを切ることができないので、いろいろと意見もあろうがこのあたりで結論を導きたいと思う。

来年度の事業計画について、提案のとおりで承認することによろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、2010年度西東京市公民館事業計画は、事務局の提案どおり決した。

本日もいろいろと意見が出たが、これらは2011年度の事業計画を策定するには必ず検討するようしてほしいし、さらに盛り込みたい内容がある委員は、早めに機会あるごとに提案してほしい。本日のように、議決の直前に細かな修正をすることは困難になることも予想される。

以上で終了する。

(4) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡を受ける。

○職員：

都公連の定期総会に出席希望の委員は、この後意思表示してほしい。

次に、都公連の委員部会の運営委員と研究大会の企画委員について、適任者の選任をお願いしたい。

○会長：

以上の申し出については、会議散会後に決めたいので、残してほしい。

○館長：

3月末日にて定年退職をする職員に挨拶させてほしい。

○職員：

分館長としてひばりが丘公民館に配属され、大変勉強をさせていただいた。感謝したい。

(5) 次回の日程について

4月28日(水曜日) 18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。